

令和5年豊富町議会第3回定例会会議録

(会期 9月5日～9月8日 4日間)

令和5年豊富町議会第3回定例会は、豊富町議会議事堂に招集された。

1. 町長から提出された議案

- | | |
|----------|------------------------------------|
| 議案第 62 号 | 豊富町情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例について |
| 議案第 63 号 | 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について |
| 議案第 64 号 | 令和5年度豊富町一般会計補正予算について |
| 議案第 65 号 | 令和5年度豊富町国民健康保険事業特別会計補正予算について |
| 議案第 66 号 | 令和5年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算について |
| 議案第 67 号 | 令和5年度豊富町簡易水道事業会計補正予算について |
| 議案第 68 号 | 令和5年度豊富町介護保険事業特別会計補正予算について |
| 議案第 69 号 | 令和4年度豊富町一般会計決算の認定について |
| 議案第 70 号 | 令和4年度豊富町国民健康保険事業特別会計決算の認定について |
| 議案第 71 号 | 令和4年度後期高齢者利用事業特別会計決算の認定について |
| 議案第 72 号 | 令和4年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計決算の認定について |
| 議案第 73 号 | 令和4年度豊富町簡易水道事業会計決算の認定について |
| 議案第 74 号 | 令和4年度豊富町公共下水道事業会計決算の認定について |
| 議案第 75 号 | 令和4年度豊富町介護保険事業特別会計決算の認定について |
| 議案第 76 号 | 令和4年度豊富町介護サービス事業特別会計決算の認定について |
| 議案第 77 号 | 令和4年度豊富町ガス事業会計決算の認定について |
| 議案第 78 号 | 豊富町監査委員の選任同意について |
| 議案第 79 号 | 豊富町教育委員会委員の選任同意について |
| 議案第 80 号 | 令和5年度豊富町一般会計補正予算について |
| 報告第 3号 | 豊富町表彰条例による功労並びに善行表彰について |
| 報告第 4号 | 令和4年度決算に基づく豊富町財政健全化判断比率の報告について |
| 報告第 5号 | 令和4年度決算に基づく豊富町公営企業会計資金不足比率の報告について |

2. 議会から提出された議案

- | | |
|---------|---|
| 発議第 2号 | 豊富町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について |
| 陳情第 1号 | サロベツカントリークラブが管理するゴルフ場設備修繕費用の援助についての陳情について |
| 意見案第 2号 | ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書について |
| 意見案第 3号 | 軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書について |
| 意見案第 4号 | 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について |

3. 議事日程

議事日程	第1号	9月5日(火)	午前10時00分開議
日程 1.		会議録署名議員の指名	
日程 2.		会期の決定	
日程 3.		町長の一般行政報告	
日程 4.		一般質問	
日程 5.	発議第2号	豊富町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について	
日程 6.	陳情第1号	サロベツカントリークラブが管理するゴルフ場設備修繕費用の援助についての陳情について	
日程 7.		町長の提出議案の理由の説明	
日程 8.	議案第62号	豊富町情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例について	
日程 9.	議案第63号	北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について	
日程 10.	議案第64号	令和5年度豊富町一般会計補正予算について	
日程 11.	議案第65号	令和5年度豊富町国民健康保険事業特別会計補正予算について	
日程 12.	議案第66号	令和5年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算について	
日程 13.	議案第67号	令和5年度豊富町簡易水道事業会計補正予算について	
日程 14.	議案第68号	令和5年度豊富町介護保険事業特別会計補正予算について	
日程 15.	議案第69号	令和4年度豊富町一般会計決算の認定について	
日程 16.	議案第70号	令和4年度豊富町国民健康保険事業特別会計決算の認定について	
日程 17.	議案第71号	令和4年度豊富町後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について	
日程 18.	議案第72号	令和4年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計決算の認定について	
日程 19.	議案第73号	令和4年度豊富町簡易水道事業会計決算の認定について	
日程 20.	議案第74号	令和4年度豊富町公共下水道事業会計決算の認定について	
日程 21.	議案第75号	令和4年度豊富町介護保険事業特別会計決算の認定について	
日程 22.	議案第76号	令和4年度豊富町介護サービス事業特別会計決算の認定について	
日程 23.	議案第77号	令和4年度豊富町ガス事業会計決算の認定について	
日程 24.	議案第78号	豊富町監査委員の選任同意について	
日程 25.	議案第79号	豊富町教育委員会委員の選任同意について	
日程 26.	報告第3号	豊富町表彰条例による功労並びに善行表彰について	

4. 出席議員(9名)

議	長	1番	千	葉	久	君
		2番	水	戸	部	正
		3番	竹	中	隆	浩
		4番	小	笠	原	照
		5番	佐	々	木	誠
		6番	佐	々	木	政
						義
						君

	7番	前	田	孝	一	君
	8番	大	島	憲	昭	君
副議長	10番	鎌	倉	和	雄	君

5. 欠席議員（1名）

	9番	多	々	良	勝	君
--	----	---	---	---	---	---

6. 出席説明員

町長	河	田	誠	一	君	
副町長	小	泉	幸	一	君	
総務課防災監	高	橋	雄	二	君	
総務課参事	山	田	和	孝	君	
財政課長	水	戸	部	伸	也	君
保健推進課長	小	泉	貴	裕	君	
町民課長	鈴	木		充	君	
建設課長	能	登	屋	将	宏	君
商工観光課長	山	内	英	夫	君	
農林水産課長	西	村		忠	君	
教育長	岡	本	誠	也	君	
教育次長補佐	佐	々	木		功	君
会計管理者	清	水	智	絵	君	
保育園々長	井	上	具	則	君	
診療所事務長	小	松	雅	史	君	
農業委員会事務局長	皆	戸	朋	生	君	
消防主幹	鈴	木		健	君	

7. 出席議会事務局職員

局長	清	水	日	出	晃	君
書記	満	保	奈	那	子	君

議事経過は、次のとおり

(ベ ル)

(午前 10 時 00 分開議)

議長（千葉 久 君）

おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから本日をもって招集されました、本年第3回定例町議会を開会いた

します。

ただちに本日の会議を開きます。

日程 1、会議録署名議員の指名を行います。

今回の署名議員は、10 番、鎌倉議員、2 番、水戸部議員をお願いいたします。

日程 2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期については、8 月 30 日、議会運営委員会において協議検討の結果、本 5 日より 8 日までの 4 日間とすることに意見の一致を見ております。会期は 4 日間とすることにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認め、会期は 4 日間に決定されました。

次に議長の諸般の報告であります、別紙配付の報告書のとおりであります。

日程 3、町長の一般行政報告に入ります。河田町長！

町長（河田 誠一 君）

おはようございます。

行政報告をさせていただきます。

はじめに、新型コロナウイルスワクチン接種について申し上げます。

国から今後の方針が示され、65 歳以上の方や、5 歳以上 64 歳以下の基礎疾患を有する方など、重症化リスクの高い方並びに医療従事者や高齢者等施設の従事者を対象に、令和 5 年春開始接種として、5 月 8 日から 8 月末までにワクチン接種を実施することとなっており、本町においては、6 月 26 日から個別接種を月曜日と金曜日に実施し、7 月 22 日には集団接種を実施しております。本町の春開始接種の対象者は、合計 1,654 人で、8 月 28 日現在で接種済みの方は、1,085 人となっております。

また、今後のワクチン接種については、秋開始接種として令和 5 年 9 月以降に、初回接種を完了した 5 歳以上の全ての方を対象に実施予定をしており、年内の接種完了に向けて準備を進めているところであります。この他、生後 6 か月から 4 歳までの乳幼児への初回接種並びに 5 歳から 11 歳の小児の追加接種も引き続き実施をしております。

次に、町民課所管事項であります、令和 5 年 8 月 24 日に開催されました、第 3 回西天北五町衛生施設組合議会定例会についてご報告を申し上げます。

本会議に先立ち開催されました全員協議会では、2 点について説明を受け協議を行いました。

1 点目は、最終処分場関係計画変更についてですが、現在の最終処分場については、令和 6 年度に 2 段目のかさ上げ工事を予定しておりましたが、土台となる廃棄物の量が 1 年から 2 年分程度不足していることが判明し、現状では、何が原因かは不明であるが、廃棄物の積み重ねによる地盤沈下が主な要因と考えており、現在の埋立て量のある程度正確に把握する必要があることから、測量調査を実施し、調査結果を基に、今後の変更する計画が判明した段階で改めて説明を受けることとしました。

また、本計画が数年先送りになることに伴い、基幹設備についても遅れることとなりますが、万が一機械に不備等が出た場合には、計画よりも前倒しで更新する可能性があることについて説明を受け協議をしております。

2 点目は、プラスチック資源環境促進法（製品プラスチック関連）についてですが、幌延町民を対象に、6 月 1 日から 7 月 31 日までの 2 か月間、製品プラスチックの実証実験を実施をしております。廃棄物の増減を比較すると、一般ごみでは、令和 3 年度から 91.9%、令和 4 年度からは 86.9%で、約 8%から 13%程度減少し、一方、資源ごみでは、令和 3 年度から 116.9%、令和 4 年度から 115.9%で、約 15%から 17%程度増加しております。

また、プラ回収試験重量比は容器包装プラスチックでは 67.6%、製品プラスチックでは 32%指定袋以外の廃棄物として、その他異物混入率は 0.4%であり、実証実験の結果から、成果はあるものと説明を受けております。

続いて開催されました本会議では、令和 4 年度一般会計歳入歳出決算の認定について提案があり、歳入総額 5 億 6,984 万 3,051 円、歳出総額 5 億 5,278 万 3,665 円の決算を認定しております。

次に、議案第 1 号として、北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について原案どおり可決をしております。

次に、議案第 2 号として、1,445 万 9,000 円を増額し、歳入、歳出総額を 5 億 9,534 万 1,000 円とする令和 5 年度一般会計補正予算案を原案どおり可決をしております。

次に、農林水産課関係の牧草収穫状況について申し上げます。

1 番草については例年並みに作業が進んだものの、6 月下旬からの断続的な雨により、後半の作業に影響を受けましたが、収量としては 109%となっております。2 番草につきましては断続的な雨により、収穫作業は遅れている状況にありますが、良質な粗飼料の確保に期待をしているところであります。

次に、生乳乳量について申し上げます。本年 4 月から 7 月末までの生乳生産量は、対前年比 98.7%となっており、要因としては、昨年からの搾乳中止及び離農によるものと思われれます。今後も引き続き、新規就農者の確保のため、関係機関で構成する農業担い手育成センターを中心として活動を進めてまいります。

次に、商工観光課関係について申し上げます。ふれあいセンターの温泉利用型健康増進施設の申請受入者数につきましては、令和 4 年度 129 人で、前年度より 38 人の増加となりましたが、そのうち 2 割の方が、本制度の利用により初めて豊富温泉を訪れていただいております。

次に、風力発電送電線網整備につきましては、各事業において、計画どおりに建設工事が進められており、このうち一部は竣工し、稼働を開始しております。風力発電事業につきましては、町内の合同会社道北風力の川南事業が、6 月に竣工式が執り行われ、事業開始となっております。同社の芦川事業豊富ウインドエナジー合同会社のウインドファーム豊富事業につきましても、順調に風車建設が進められております。

また、町内にある 2 か所の宿舎が引き続き運営されており、町内滞在者は 7 月末現在、220 名となっております。送電送電線網整備事業につきましては、5 月に竣工式が執り行われ、順調に稼働をしております。一部稼働が開始されたことや、引き続き工事が進められていることにより、町内経済の活性化にも期待をしているところであり、工事進行による安全対策、生活環境対策なども含めて事業者と連携して進めてまいりたいと考えております。

次に、本年度各会計に計上されています、請負工事の発注状況についてご報告をいたします。

令和 5 年度における各会計の工事請負費の予算総額は、5 億 1,448 万 4,000 円でございます。8 月末現在での契約件数は 38 件、3 億 3,359 万 2,270 円で、予算総額に対して 64.84%の発注率となっております。今後の工事の発注につきましては、順次入札を執行し、円滑に工事を実施してまいります。

次に、6 月定例議会以降の主な出張用務について申し上げます。

札幌市及び東京都において、7 月 18 日から 7 月 20 日まで実施された、合同期成会要望会、また、8 月 1 日から 8 月 3 日まで実施されました、宗谷総合開発期成会の要望会に参加し、北海道庁、北海道開発局など、並びに中央省庁と北海道選出国會議員の方々へ各種事業の当初予算の確保などについて要請を行ってまいりました。

以上で行政報告を終わります。

議長（千葉 久 君）

以上で町長の一般行政報告を終わります。

日程4、一般質問に入ります。

質問通告者は、別紙配付のとおりであります。

通告に従い発言を許可いたします。3番、竹中議員！

3番（竹中 隆浩 君）

3番、竹中隆浩です。おはようございます。

それでは、通告に従いまして公園について町長に質問します。

6月定例会で公園について、町長に一般質問いたしました。

公園は、学生から子育て世代、お孫さんのいる方など、町民が求めているため、スピード感を持って検討していただくことをお願いしたところですが、前回、再々質問の明確な答弁をいただけていないので、再度質問します。

町主体の協議会を作り、検討されていくのか伺います

議長（千葉 久 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

竹中議員の公園についてお答えをいたします。

公園につきましては、竹中議員より、令和5年6月定例会において一般質問をいただき、また8月9日に、豊富保育園父母の会よりご要望をいただいているところであります。

現在、町としましては、様々なご意見を伺うため、協議会を立ち上げ、検討いただきたいと考えており、協議会委員の人选を進めているところであります。

議員ご指摘のスピード感を持って、協議会で取りまとめられたご意見、ご要望を参考に、町としての素案を作成し、町議会の皆様のご意見も伺いながら、執り進めてまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議長（千葉 久 君）

竹中議員、再質問ありますか？

3番（竹中 隆浩 君）

はい。

スピード感のある前向きな答弁ありがとうございます。

佐々木誠議員も、前町長の時代から公園の必要性を訴えており、長きにわたり議論されていたと思いますが、一步前進出来たことを感謝申し上げます。

今後、協議会で検討された後の予算や建設時期、1か所に建設するものか、町内に作るものか、計画について町長に伺います。

議長（千葉 久 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

再質問についてお答えをいたします。

具体的な時期ということですが、予算とか建てる位置、これは先ほども答弁いたしましたけども、今、協議会を設立しまして、多くのご意見を伺ってその中で進めていきたいと考えております。

協議会のスケジュールについては、担当課長よりご説明いたしますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（千葉 久 君）

鈴木町民課長！

町民課長（鈴木 充 君）

竹中議員さんのご質問にお答えをいたします。

協議会ですね、今後のスケジュール等につきましては、今現在ですね、人選中ということで、先ほど河田町長より、答弁をさせていただいたところがございますけれども、まず9月の中旬にはですね、第1回目の協議の場をスタートをさせていき、公園ですね、子供たちが安心安全な遊び場としてですね、設置場所、それからですね遊具を含めた公園の規模や、在り方などについてですね、ご意見を伺いながら進めていきたいと考えております。

まずはですね、協議の状況にもよるかと思っておりますけれども、今年度中にですね、構想ですね、まとめへ上げてまして、議員の皆さんにもご提案させていただき、ご意見を伺いながらですね、進めていきたいという風に考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（千葉 久 君）

竹中議員、再々質問ありますか。（「なし」の声あり）

3番、竹中議員の質問が終わりました。

以上で通告者の質問は終わりました。

一般質問はこれをもって終結いたします。

続いて発議の審議に入ります。

お諮りいたします。

今定例会に提出された発議第2号の議案の朗読を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、発議第2号の議案の朗読を省略することに決定しました。

日程5、発議第2号、豊富町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、水戸部議員ほか8名より発議第2号が提出されています。

提出者より、本案についての提案理由の説明を求めます。2番、水戸部議員！

2番（水戸部 正博 君）

この案を提出するのは、刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）により、懲役及び禁錮を拘禁刑に単一化する改正が行われたことから、当該条例の一部を改正する必要があるからである。以上です。

議長（千葉 久 君）

水戸部議員の提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

発議第2号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案どおり可決決定されました。

日程6、陳情第1号、サロベツカントリークラブが管理するゴルフ場設備修繕費用の援助についての陳情についてを議題といたします。

ただいま議題となっております本案は、総務産業常任委員会に付託した案件であります。

委員長より、委員会の審査報告が提出されておりますので、局長より朗読いたさせます。清水局長！

局長（清水 日出晃 君）

それでは、朗読いたします。

付託陳情審査報告書、本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第95条の規定により報告します。記、1. 付託年月日、令和5年8月10日、2. 件名、陳情第1号、サロベツカントリークラブが管理するゴルフ場設備修繕費用の援助についての陳情について、3. 審査の結果、採択、4. 審査意見、願意妥当、5. 処理方法、町長へ送付。

以上でございます。

議長（千葉 久 君）

局長の朗読が終わりました。

次に、委員長より審査経過の報告を求めます。水戸部委員長！

2番（水戸部 正博 君）

サロベツカントリークラブが管理するゴルフ場設備修繕費用の援助についての陳情について、ただいま議題となっております、陳情第1号、サロベツカントリークラブが管理するゴルフ場設備修繕費用の援助についての陳情につきましては、令和5年8月10日の第6回臨時会において付託を受けたものであります。

審査結果とその内容について、ご報告を申し上げます。

この陳情は、株式会社サロベツカントリークラブ代表取締役鈴木講二氏によって提出され、本委員会において審査を行ってきたところであります。

この陳情書の願意といたしますところは、経営を維持するための各利用料金の引上げや経費の削減などの経営努力はしているものの、ゴルフ人口の減少などにより、7月末現在の入場者数が計画より2,100名の減少となったほか、電気料金の大幅な増加で、大変厳しい経営状況となっていることから、故障した人間移動用エスカレーター、全長55メートルの修繕費用256万5,000円を援助願いたいという陳情であります。

この陳情の付託を受けました当総務産業常任委員会といたしましては、付託を受けました8月10日及び8月18日に常任委員会を開催し、陳情の願意とするところについて提案者から説明を受け、各委員のご意見をいただきながら、審査を進めてまいりました。

その結果、本陳情については、さらなる経営努力を求めるとし、施設運営によって町の財産が維持管理されているこ

とも鑑みて、施設賃貸料についても、全額減免している状況であることから、豊富町の基幹産業たる観光業の一翼を担うゴルフ場に、安定的経営基盤を築いてもらうため援助が必要であるということで、採択すべきものとの結論に達した次第であります。

以上、委員長の報告とさせていただきますので、よろしく審議をお願いいたします。

議長（千葉 久 君）

委員長報告が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

委員長の報告は採択であります。委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって陳情第1号は、委員長の報告どおり、採択することに決定しました。日程7、町長の提出議案の理由の説明に入ります。河田町長！

町長（河田 誠一 君）

本日、招集の令和5年第3回町議会定例会にご提案を申し上げます議案につきましては、豊富町情報公開個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例についてが1件、北海道市町村職員退職手当組合理約の変更についてが1件、令和5年度豊富町一般会計及び特別会計並びに公営企業会計補正予算案が5件、令和4年度豊富町一般会計及び特別会計並びに公営企業会計決算の認定についてが9件、豊富町監査委員の選任同意についてが1件、豊富町教育委員会委員の選任同意についてが1件、豊富町表彰条例による功労並びに善行表彰についてなど、報告議案が3件の合わせて21件をご提案申し上げます。

なお、内容につきましては、担当課長等より説明を申し上げますのでよろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（千葉 久 君）

以上で町長の提出議案の理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

今定例会に提出された議案第62号から議案第63号までの議案の朗読及び、議案第64号から議案第68号までの議案の歳入歳出の内容の説明を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、議案第62号から議案第63号までの議案の朗読及び、議案第64号から議案第68号までの議案の歳入歳出の内容説明を省略することに決定しました。

日程8、議案第62号、豊富町情報公開個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。山田総務課参事！

総務課参事（山田 和孝 君）

議案第62号、豊富町情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、地方自治法も改正されたため、条例も併せて改正するものでございます。ご審議よろしくお祈りを申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 62 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案どおり可決決定されました。

日程 9、議案第 63 号、北海道市町村職員退職手当組合理約の変更についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。山田総務課参事！

総務課参事（山田 和孝 君）

議案第 63 号、北海道市町村職員退職手当組合理約の変更についてご説明いたします。

組合に新たに 1 団体が加入したため、規約に追加するものでございます。

ご審議よろしくお願いを申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 63 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程 10、議案第 64 号、令和 5 年度豊富町一般会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。水戸部財政課長！

財政課長（水戸部 伸也 君）

議案第 64 号、令和 5 年度豊富町一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

表紙の次のページをご覧ください。

一般会計補正予算は 4 回目であります。

総額に歳入歳出それぞれ 3 億 2,529 万 5,000 円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 64 億 3,593 万 1,000 円とするものです。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 64 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程 11、議案第 65 号、令和 5 年度豊富町国民健康保険事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。小泉保健推進課長！

保健推進課長（小泉 貴裕 君）

議案第 65 号、令和 5 年度豊富町国民健康保険事業特別会計補正予算についてご説明を申し上げます。

表紙の次のページをご覧ください。

国民健康保険事業特別会計補正予算は、1 回目でございます。

総額に歳入歳出それぞれ 299 万 8,000 円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 6 億 1,336 万 8,000 円とするものです。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 65 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程 12、議案第 66 号、令和 5 年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。小松診療所事務長！

診療所事務長（小松 雅史 君）

議案第 66 号、令和 5 年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算についてご説明いたします。

表紙の次のページをお開きください。

国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算は、2 回目でございます。

総額に歳入歳出それぞれ 234 万 8,000 円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 5 億 3,782 万 3,000 円とするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 66 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程 13、議案第 67 号、令和 5 年度豊富町簡易水道事業会計補正予算についてを議題といたします。説明を求めます。能登屋建設課長！

建設課長（能登屋 将宏 君）

議案第 67 号、令和 5 年度豊富町簡易水道事業会計補正予算についてご説明いたします。

表紙の次のページをお開き願います。

簡易水道事業会計の補正予算は 2 回目でございます。

資本的収入に 250 万円を追加し、総額を 2 億 2,846 万 5,000 円、資本的支出に 257 万 4,000 円を追加し、総額を 2 億 8,276 万円と予定するものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 67 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案どおり可決決定されました。

日程 14、議案第 68 号、令和 5 年度豊富町介護保険事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。小泉保健推進課長！

保健推進課長（小泉 貴裕 君）

議案第 68 号、令和 5 年度豊富町介護保険事業特別会計補正予算についてご説明を申し上げます。

表紙の次のページをご覧ください。

介護保険事業特別会計補正予算は 2 回目でございます。

総額に歳入歳出それぞれ 1,343 万 8,000 円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 5 億 3,425 万 9,000 円とするものです。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 68 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案どおり可決決定されました。

お諮りします。

日程 15、議案第 69 号、令和 4 年度豊富町一般会計決算の認定についてから、日程 23、議案第 77 号、令和 4 年度豊富町ガス事業会計決算の認定についてまでの、令和 4 年度豊富町各会計決算の認定について、予算決算常任委員会にこれを付託して審査することにしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議案第 69 号から議案第 77 号までを、予算決算常任委員会に付託して審査することに決定いたしました。

日程 24、議案第 78 号、豊富町監査委員の選任同意についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。山田総務課参事！

総務課参事（山田 和孝 君）

議案第 78 号、豊富町監査委員の選任同意についてご説明いたします。

1 名欠員となっている監査委員を新たに、監査委員に関する条例第 2 条の規定に基づき選任いたしたく、議会の同意を求めらるものでございます。

以下、議案を朗読いたします。

議案第 78 号、豊富町監査委員の選任同意について、次の者を豊富町監査委員に選任いたしたいので、地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 196 条第 1 項の規定により議会の同意を求めらる。記、知識経験者、住所、天塩郡豊富町字〇

○、氏名、佐藤光昭、生年月日、昭和○年○月○日。

以上でございます、ご審議よろしくお願いを申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。議案第 78 号、同意することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は同意議決されました。

日程 25、議案第 79 号、豊富町教育委員会委員の選任同意についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。山田総務課参事！

総務課参事（山田 和孝 君）

議案第 79 号、豊富町教育委員会委員の選任同意についてご説明いたします。

現在、委員であります栗山尚久氏が、本年 9 月 30 日をもって任期満了となりますため、引き続き、栗山氏を選任いたしたく、議会の同意を求めらるるものでございます。

以下、議案を朗読いたします。

議案第 79 号、豊富町教育委員会委員の選任同意について、次の者を豊富町教育委員会委員に選任いたしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年 6 月 30 日法律第 162 号）第 4 条第 2 項の規定により議会の同意を求めらるる。

記、選任しようとする委員、住所、天塩郡豊富町字○○、氏名、栗山尚久、生年月日、昭和○年○月○日。

以上でございます。ご審議よろしくお願いを申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 79 号、同意することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は同意議決されました。

日程 26、報告第 3 号豊富町表彰条例による功労並びに善行表彰についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。山田総務課参事！

総務課参事（山田 和孝 君）

報告第 3 号、豊富町表彰条例による功労並びに善行表彰についてご説明を申し上げます。

8 月 9 日に開催された、豊富町表彰審議会において、4 名の方が豊富町表彰条例を基準に、功労表彰に該当する者として答申をいただいておりますので、報告を申し上げ、ご承認をお願いするものでございます。

以下、読み上げて報告させていただきます。

1. 功労表彰、表彰条例第 3 条第 1 項第 2 号による表彰（自治功労）、氏名、小山内進、生年月日、昭和○年○月○日、年齢○歳、住所、豊富町字○○、備考、駐在員等として多年にわたり地方自治に貢献。

氏名、横山廣美、生年月日、昭和○年○月○日、年齢○歳、住所、豊富町字○○、備考、農業委員等として多年にわたり地方自治に貢献。

氏名、齊藤房男、生年月日、昭和〇年〇月〇日、年齢〇歳、住所、豊富町字〇〇、備考、消防団員として多年にわたり地方自治に貢献。

氏名、伊勢嗣治、生年月日昭和〇年〇月〇日、年齢〇歳、住所、豊富町字〇〇、備考、消防団員等として多年にわたり地方自治に貢献。

2. 善行表彰、善行表彰については、該当はございません。

報告は以上でございます、ご承認よろしくお願いを申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

報告第3号、承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は承認議決されました。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

（ベル）

（午前 10 時 40 分閉会）